

電子的診療情報連携体制整備加算に関するお知らせ

当院では、電子的診療情報連携体制整備加算 3 の施設基準に基づき、以下の体制を整備しています。

- ・ オンライン請求を行っております。
- ・ 診療報酬の区分・項目名、点数または金額を記載した詳細な明細書を、希望する患者さんへ無料で交付しています。
- ・ 電子資格確認（オンライン資格確認）を行う体制を整備しています。
- ・ オンライン資格確認等により取得した診療情報・薬剤情報・特定健診情報、その他必要な情報を活用して診療を行っております。
- ・ 医療 DX 推進体制に関する事項や、情報の取得・活用等については、院内の見やすい場所に掲示し、当院ホームページにも掲載しています。
- ・ 診療報酬明細書の無料交付については、院内の見やすい場所に掲示し、当院ホームページにも掲載しています。